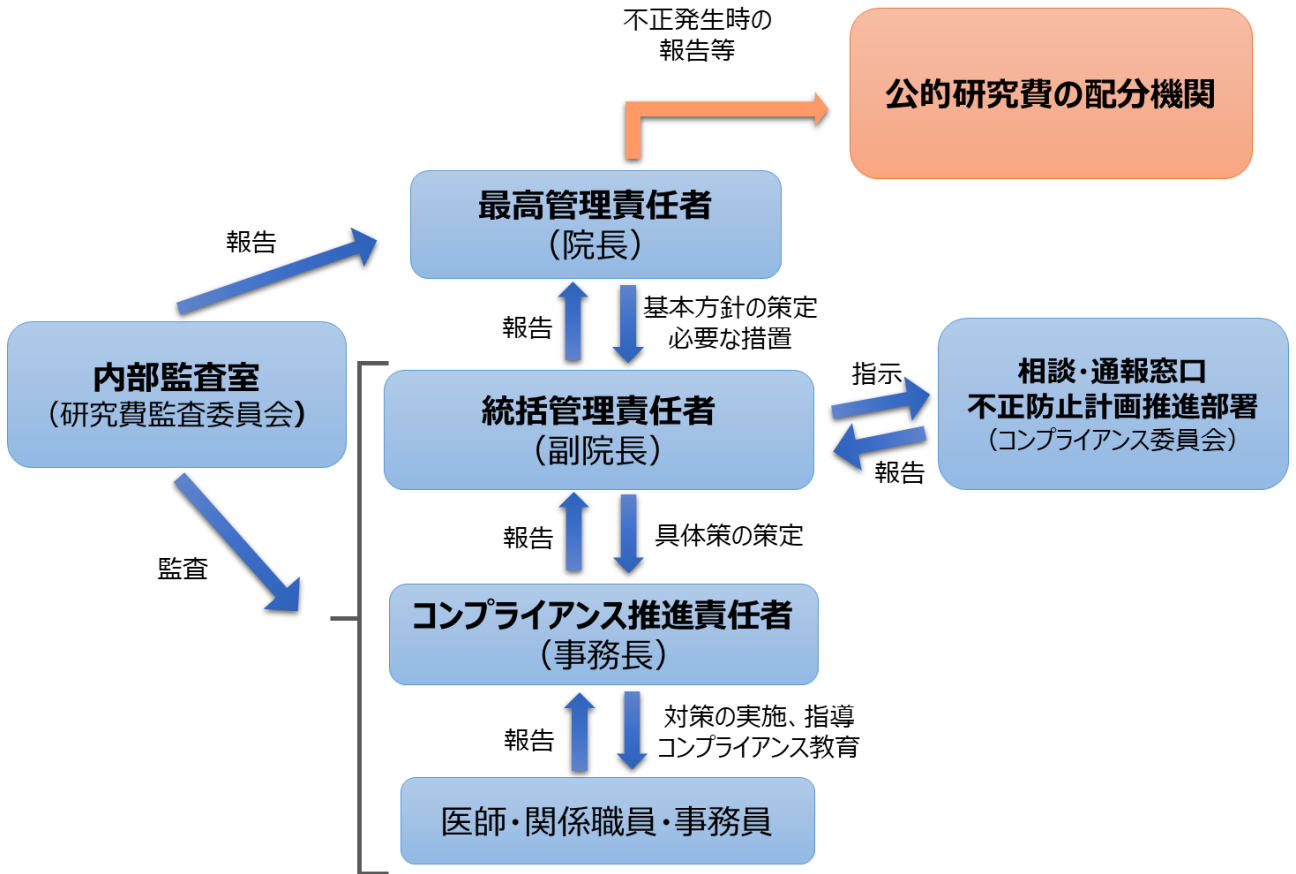


今村総合病院における公的研究費の不正防止に関する責任体系図



今村総合病院 公的研究費における権限と責任

役職・部署	責任分担等
院長	最高管理責任者 公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。
副院長	統括管理責任者 公的研究費の運営・管理について病院全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
事務長	コンプライアンス推進責任者 事務部門における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。公的研究費に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施する。公的研究費が適切に管理・執行されているかをモニタリングし、必要に応じて改善指導をする。
総務課 総務係	公的研究費の契約手続きを行う。
総務課 用度係	物品の発注、検収、納品を行う。
総務課 経理係	公的研究費の預金管理及び支払い業務を行う。 出張申請・報告の決裁を取り、証拠書類により出張の事実確認を行う。
コンプライアンス委員会	公的研究費の不正行為に関する調査を行う。不正防止計画の策定、実施を行う。
研究費監査委員会	公的研究費の適正な管理のため、モニタリング及び監査制度を整備し、実施する。